【教育目標】 ◎明るくやさしい子ども　◎進んで学習する子ども　◎健康でがんばる子ども

旭田っ子だより

令和４年６月３日（金）
旭田小　学校だよりNo.3
文　責：校　長　天野　圭

【大運動会　御協力ありがとうございました】

予定しておりました５月14日（土）は、あいにくの悪天候のため、15日（日）に順延して実施いたしました。15日は天候にも恵まれ、子どもたちはカ一杯真剣に取り組み、参観者の方々の心に響く演技ができたと思っております。これも、保護者の皆様、地域の方々、そして校庭整備に携わってくださいました教育委員会始め町部局の方々に心より感謝申し上げます。

これまでの練習で身に付けてきた内容を、今後も継続して取り組み、大運動会での経験を学校生活に生かしていきたいと思います。













【学級活動：話合い活動の充実を】

私たち教員は、※学習指導要領という文部科学省が定めている法令に基づいた基準から、児童・地域の実態を考慮し、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

内容としては、次の教科等があります。国語、 社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動です。

今年度は、国語、算数等の教科ももちろんですが、特別活動について、さらに充実していきたいと考えています。

特別活動には　⇒　①学級活動　　⇒　学級や学校生活をよりよくするための話合い活動等
②児童会活動　⇒　異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実を図る等
③クラブ活動　⇒　異年齢の児童が共通の興味・関心を追求する活動等
④学校行事　　⇒　体験的な活動を通して、所属感や連帯感を養う活動等

の４つがあります。

その中の「学級活動」は、学級での課題を把握し、その課題を解決するために全員で話し合い決定したことを実践し、実践したことを振り返ることが一連の活動になります。「自分たちの学級・学校生活は自分たちでつくっていく。」という自発的・自治的な活動になるように指導・助言していきたいと思います。また、その活動から、居心地のよい学級となり、学習面・生活面においても、よい影響を与えるような旭田っ子になるよう取り組んでいきます。

※　学習指導要領とは
全国のどの地域で教育を受けても一定水準の教育を受けることができるよう、法令に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準になるもの

【６月の主な行事等の予定】



１日（水）プール開き
２日（木）クラブ活動日
３日（金）安全教室
　　引き渡し訓練
６日（月）SSW 来校日
７日（火）森林学習３年生
８日（水）修学旅行（６年生）
　　第１日目　仙台方面
９日（木）修学旅行（６年生）
　　第２日目　仙台方面
１０日（金）先生方の会議
１３日（月）よい歯の教室（４～６年生）
１４日（火）図書ボランティア来校日
１５日（水）福島民報社による出前講座
　　（６年生）
１７日（金）先生方の会議

２０日（月）外部講師による水泳指導
　　（１・２年生）
　　（５・６年生）
２１日（火）新体力テスト
２２日（水）旭田っ子タイム
　　（草取り大会）
２３日（木）クラブ活動日
　　食育の日
２４日（金）外部講師による水泳指導
　　（３・４年生）
２７日（月）児童会活動日
２８日（火）警察署員によるいじめ
　　予防教室
２９日（水）旭田っ子タイム
　　（地区児童会）
３０日（木）クラブ活動日